

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年1月～12月末発生分【確定】)

帯広労働基準監督署

区分 業種別		令和4年(確定)			令和3年同期			対前年		本年分 業種 割合 (%)
		死亡	休業 4日 以上	合計	死亡	休業 4日 以上	合計	増減 数	増減率 (%)	
全産業合計		6 (2)	1014 (12)	1020 (14)	4	653 (27)	657 (27)	363	55.3	100.0
除く鉱業計		6 (2)	1014 (12)	1020 (14)	4	653 (27)	657 (27)	363	55.3	100.0
製造業			102 (2)	102 (2)		107 (1)	107 (1)	-5	-4.7	10.0
内 訳	食料品		73 (1)	73 (1)		72 (1)	72 (1)	1	1.4	7.2
	木材木製品		6	6		10	10	-4	-40.0	0.6
	紙・パルプ		2	2				2		0.2
	窯業・土石		3	3		3	3			0.3
	金属・機械		7 (1)	7 (1)		13	13	-6	-46.2	0.7
	その他		11	11		9	9	2	22.2	1.1
鉱業										
土石採取業			3	3		7	7	-4	-57.1	0.3
建設業		1	54 (4)	55 (4)		80 (7)	80 (7)	-25	-31.3	5.4
内 訳	土木工事業	1	16 (2)	17 (2)		29 (4)	29 (4)	-12	-41.4	1.7
	建築工事業		18 (2)	18 (2)		28 (1)	28 (1)	-10	-35.7	1.8
	木造建築業		13	13		15 (1)	15 (1)	-2	-13.3	1.3
	その他		7	7		8 (1)	8 (1)	-1	-12.5	0.7
道路貨物運送業			60 (2)	60 (2)	2	59 (5)	61 (5)	-1	-1.6	5.9
その他の運輸業			5 (1)	5 (1)		4 (2)	4 (2)	1	25.0	0.5
陸上貨物取扱業						1 (1)	1 (1)	-1		
港湾荷役業						2	2	-2		
林業			15	15		22	22	-7	-31.8	1.5
漁業			2	2		5	5	-3	-60.0	0.2
卸売・小売業			61	61		66 (2)	66 (2)	-5	-7.6	6.0
清掃業			58	58	1	20	21	37	176.2	5.7
その他の事業		5 (2)	654 (3)	659 (5)	1	280 (9)	281 (9)	378	134.5	64.6
内 訳	農業		20	20		16 (1)	16 (1)	4	25.0	2.0
	畜産業	2	51	53		49 (1)	49 (1)	4	8.2	5.2
	接客娯楽業		25	25		21	21	4	19.0	2.5
	農業協同組合		5 (1)	5 (1)		12	12	-7	-58.3	0.5
	その他	3 (2)	553 (2)	556 (4)	1	182 (7)	183 (7)	373	203.8	54.5

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

()内は、交通事故内数です。

令和4年 死亡災害発生状況

帯広労働基準監督署

発 生 月	時 刻	業 種	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
4 月	16 時 台	教 育 ・ 研 究	飛 来 、 落 下	人 カ ク レ ー ン 等	フォークリフトのエンジンオイル交換作業において、フォークリフトをジャッキアップし、被災者が車体の下に入っていたところ、ジャッキが外れ、フォークリフトが被災者に落下した。
9 月	10 時 台	畜 産 業	転 倒	ト ラ ッ ク	傾斜のある牧草地にて、トラックを用いて被災者が糞尿散布作業をしていたところ、一度糞尿を散布した箇所に進入させてしまい、ハンドル操作を誤って横転したものの。
10 月	15 時 台	畜 産 業	墜 落 、 転 落	乗 用 車 、 バ ス 、 バ イ ク	自動車で林道を走行中、脱輪したため、ウィンチからロープを木にかけ、脱輪を戻そうとしたところ、ウィンチのロープが切れ、林道から転落したものの。
11 月	14 時 台	土 木 工 事 業	は さ ま れ 、 巻 き 込 ま れ	移 動 式 ク レ ー ン	トラックの荷台に設置されたウィンチのワイヤーロープの交換作業において、搬送車の車体の下に入り込んだところ、回転していたPTOドライブシャフトに、衣服が巻き込まれたもの。
11 月	17 時 台	そ の 他 の 事 業	交 通 事 故 （ 道 路 ）	乗 用 車 、 バ ス 、 バ イ ク	会社の車両置場から資材置場の詰所へ徒歩で町道を移動していたところ、後方から来た一般乗用車にはねられたもの。
6 月	10 時 台	警 備 業	交 通 事 故 （ 道 路 ）	ト ラ ッ ク	被災者が一般車の交通誘導を行っていたところ、トラックの運転手がいねむりをしていたため、道路脇に逃げようとしたものの、間に合わずトラックにひかれたもの。

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。